

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月30日
【会社名】	三菱電機株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Electric Corporation
【代表者の役職氏名】	執行役社長 柵山 正樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	03(3218)2272
【事務連絡者氏名】	経理部会計課長 藤井 裕司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	03(3218)2272
【事務連絡者氏名】	経理部会計課長 藤井 裕司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第144回定時株主総会において、決議事項が決議されたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出する。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

以下についての定款変更を行う。

会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）の施行に伴い、委員会設置会社を指名委員会等設置会社に変更するとともに、当社機関の明確化及び条文の整理を図るための修正を行う。

取締役及び執行役が期待される役割を十分発揮できるよう、取締役会の決議によって法令の限度において責任を免除する旨の規定を新設する。

業務執行の監督を行うのにふさわしい人材を確保し、その役割を十分発揮できるよう、業務執行を行わない全ての取締役と責任限定契約を締結できるよう規定を変更する。

その他条文新設に伴う条数の繰り下げを行う。

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として、山西健一郎、柵山正樹、吉松裕規、橋本法知、大隈信幸、松山彰宏、笹川隆、佐々木幹夫、三木繁光、藪中三十二、大林宏及び渡邊和紀を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議の結果
第1号議案	1,567,358個	124,303個	1,749個	91.91%	可決
第2号議案					
山西健一郎	1,660,903個	27,870個	4,636個	97.40%	可決
柵山 正樹	1,659,224個	29,548個	4,636個	97.30%	可決
吉松 裕規	1,613,253個	76,296個	3,854個	94.61%	可決
橋本 法知	1,658,708個	30,064個	4,636個	97.27%	可決
大隈 信幸	1,614,024個	75,751個	3,628個	94.65%	可決
松山 彰宏	1,633,091個	56,689個	3,628個	95.77%	可決
笹川 隆	1,631,537個	58,016個	3,854個	95.68%	可決
佐々木幹夫	1,240,109個	451,563個	1,729個	72.72%	可決
三木 繁光	1,069,179個	622,268個	1,955個	62.70%	可決
藪中三十二	1,667,981個	22,692個	2,737個	97.81%	可決
大林 宏	1,675,894個	14,552個	2,963個	98.28%	可決
渡邊 和紀	1,687,033個	4,650個	1,729個	98.93%	可決

(注) 各議案の可決要件は、以下のとおりである。

第1号議案 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成

第2号議案 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の
出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していない。

以 上